

(様式1)

藤教総第150号

令和元年7月24日

文部科学大臣 殿

藤井寺市長 岡田 一樹 印

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

藤井寺市公立学校施設整備計画

2. 計画期間

平成29年度（1年間）

（担当）

藤井寺市教育委員会教育総務課

住所：大阪府藤井寺市岡1-1-1

電話：072-939-1111

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

事業終了後

(2) 評価の方法

事業完了後、教育委員会事務局において事後評価を実施し、その結果をホームページに公表する。

4. 総合的な所見

市立小中学校の校舎及び屋内運動場の耐震化率100%を達成することができた。しかし、本市の校舎は築40年を経過しているものも多く、老朽化が激しい状況にあり、耐震化以外の事業についても優先度、緊急性を踏まえ、順次実施に向けて取り組むものとする。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

藤井寺中学校(Ⅲ期工事)(不適合改築)につき計画通り実施することができた。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

藤井寺中学校の危険建物である1号棟及び6号棟の取り壊しが完了。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
藤井寺中学校(Ⅲ期工事)	(2)	03	不適格改築	校	R	H28.6～H30.3	H30.11.16		1号棟6号棟H30.11取り壊し